

個人事業税第1期分の納期限は9月2日(月)です

問西尾張県税事務所原民税・事業税第二グループ ☎0586(45)3169

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納付してください。納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付に当たっては、納付書をお間違いないようご注意ください。

▼納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、M/MK設置店
- ・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネットでのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリによる納付

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



県営名古屋空港からのお知らせ

問県営名古屋空港総合案内所 ☎0568(28)56333

お盆期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間の実施について

問名古屋法務局人権擁護部 ☎052(952)8111(内線1471)

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

▼期間／8月21日(水)～27日(火)

▼時間／午前8時30分～午後7時

ただし、8月24日(土)・25日(日)は午前10時～午後5時

【相談専用電話】子どもの人権110番 ☎0120(007)110(フリーダイヤル)

【SNS(LINE)による人権相談】

アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@line_jinkensoudan



「親の育ち」家庭教育支援者養成講座を開催します

問県あいちの学び推進課 ☎052(954)6780

子育ての応援をしたい、子育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えてみえる方は、気軽に参加をしてください。

▼開催日時／3日間、6講座で開催

9月19日(木)、25日(水)、

10月4日(金) 各日終日

<名古屋法務局からのお知らせ> 相続登記の申請はお済みですか？

登記簿を見ても土地・建物の所有者が分からない、所有者に連絡がつかないなどの「所有者不明土地」が増えています。

このため、法改正により、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化され、相続により土地・建物を取得したことを知ってから3年以内に登記の申請をしなければならなくなりました。

身の回りの不動産の登記を確認して、お早めに相続登記の準備をしましょう！



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

★ポイント

既に所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記がされていない場合にも、申請義務化の対象となります。この場合は、令和6年4月1日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、

法務省 義務化特設ページ で検索してください。

★登記申請について詳しく知りたい方は、法務局HP「登記手続ハンドブック」をご覧ください。



(法務局HP)



(愛知県司法書士会HP)

★ご相談は、愛知県司法書士会「総合相談センター」もご利用いただけます。

問 日本司法書士会「相続登記相談センター」 ☎0120(13)7832

▼場所／愛知県生涯学習推進センター(地下鉄桜通線太閤通駅下車徒歩2分)

※オンラインでの受講も可

▼講座内容／各時期の子供の特徴や保護者支援、家庭教育に関する講座の運営方法、一般教養など、子育てや家庭教育支援に関する内容です。

▼その他／詳しくは、愛知県教育委員会あいちの学び推進課のホームページをご覧ください。



アルコール専門相談

問津島保健所健康支援課 ☎(26)4137

アルコールに関する悩みを抱えていませんか？精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

▼開催日時／9月5日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所／津島保健所

▼対象／アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

▼申し込み／9月2日(月)までに問い合わせ先へ(予約制・定員2組)